

第4期第4回練馬区地域福祉計画推進委員会

1 日時 令和5年3月24日（金）午後6時～午後8時03分

2 場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席者 【委員】

石川委員、今井委員、浦嶋委員、岡本委員、川井委員、木内委員、佐藤委員、鈴木委員、芹澤委員、高橋委員、田中委員、千葉委員、奈須委員、的野委員、丸山委員、渡部委員（以上16名）

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議題

- (1) 令和5年度の取組について
- (2) 次期地域福祉計画の策定について
- (3) 各部会の報告

○委員長 それでは、定刻になりましたので、これから第4期第4回の練馬区地域福祉計画推進委員会を開催させていただきたいと思っております。ご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第4期の第4回ということで、ちょうど折り返し地点になるということになるかと思っております。次年度から新たな推進計画の策定の検討が始まるというふう聞いておりますので、今日も忌憚のない皆様方のご意見をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に、事務局から委員の出席状況等について、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 委員の出席状況について、ご報告いたします。

現在、16名の委員に出席いただいております。

本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。

会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。（資料確認）

○委員長 それでは、次第に沿いまして、まず、令和5年度の取組状況について、それぞれご説明させていただきたいと思っております。

最初に、協働の取組についてということで、施策1関連ということですが、事務局から、よろしくお願い申し上げます。

○協働推進課長 資料2をご覧ください。

私からは、協働推進課の取組ということで、今までは練馬区地域福祉計画で、特に、施策

1の中で、町会・自治会をはじめNPOだったり、ボランティア団体方々に支援という形で様々な取組をいただいたのですが、今回は、この資料上は、この計画に載っていない新たに取り組んでいるところについてご紹介させていただければと思っております。

大きく二つあります。

まず、一つ目が、町会・自治会のデジタル活用支援。こちらを、今年度、令和4年度から実施しているところであります。

こちらは、コロナの影響で、町会・自治会から対面でイベントができない。あと、加入促進をするにしても、ご自宅を伺って町会の案内ができない。回覧板を回すにしても、コロナの感染症の観点からも回しづらいというような声もいただきまして、そういったところで、何かデジタルのツールを活用して、より町会・自治会の活動を継続したい、発展させるようなことができないかというようなご相談をいただきましたので、区としてこのようなデジタル活用支援をさせていただいております。

ここに記載しているのですが、具体的に、何をしているかということ、Coconeri 3階に区民協働交流センターという、NPOなど団体向けの相談窓口を設けているのですが、そこで、もう既にデジタルの活用に取り組んでいらっしゃる町会・自治会の活用方法などの、いろいろなノウハウを蓄積していますので、これからデジタルの活用をしたい町会・自治会にご案内をしたり、また直接、専門知識を持ったアドバイザーの派遣や、講習会の実施等をしております。

それ以外、はじめの一步としてオンラインツールを活用、デジタルを活用するに当たっては、どうしてもインターネットの回線を引いたりとか、一定の費用負担が発生するということがございますので、その一つ目のハードルを軽減するためにも、我々として今年度からモバイルデータ等のインターネットサービスの使用料について、補助を実施しています。

二つ目といたしましては、「(仮称)ねりま協働ラボ」の着手ということで、今まで、区民の方々、ボランティア団体、NPO団体様の自由な発想、アイデアを区と協働でいろいろな形にしてきたという施策は、これまで平成23年からさかのぼると協働事業提案制度であったり、ねりまビッグバンだったり、現行は、練馬地域おこしプロジェクトというプロジェクトも行っているのですが、さらに、それを発展形で「(仮称)ねりま協働ラボ」を構築していきたいと考えております。スケジュール的には、今年度、来年度の事業検討を行いまして、来年度から実施する予定となっております。

こちらに、それぞれ事業のポイントといたしまして三つ挙げさせていただいているのですが、より区と協働してプロジェクトを進めたいというところで、一つ目といたしましては、区が抱えている地域課題を区民の方々と一緒に考えて、そこにタグを組んで二人三脚で取り組んでいただける団体やアイデアを募集するような、より公共性の高い課題について取り組んでいきたいと思っております。

もう一つといたしましては、町会・自治会のみで、あとはNPOのみで活動はしているような自治体はあるのですが、そこを連携することで、それぞれお互いの強みを生かして活動を発展させたケースが多々地域で生まれているところがございますので、そのような

団体同士がコラボして活動をさらに発展させるというような取組についても支援していきたいと考えております。

3番目に、地域活動へのチャレンジを後押ししますと書いてあるのですが、これまでの地域おこしプロジェクトは、募集して大体2～3団体のみの採択だったので、採択数を増やして、より皆さんが一步踏み出しやすいような、使いやすいような、補助金制度を今後つくっていききたいと考えております。

簡単ではありますが、協働推進課における取組の状況について紹介させていただきました。

以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

まず、一つ一つ、質疑応答、ご意見をいただきたいというふうに思いますので、今、ご説明いただきました、資料2、協働推進課における協働の取組についてということで、デジタル化の問題と、ねりま協働ラボということで、2点ほどご説明をいただきました。

最初に、私から、2番の1と2と3がありますが、1、2は、右側の課題設定型に該当するというふうに理解していいですか。

○協働推進課長 そうですね。イメージとしては、1が課題設定型で、2がテーマ自由型というような形です。

○委員長 2がテーマ自由型ですか。3は？

○協働推進課長 3は、全体を通して採択する案件を増やしていきますので。

○委員長 ここはいろいろとあると。

○協働推進課長 そうですね。両方とも自由な発想で。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆様方、資料2につきまして、ご意見等、ご感想でも結構ですので、ありますでしょうか。

○委員 今の話の中で、以前、みんなで話したときには、自治会とか町内会とか、そういうものの動きがないところも出てきているというようなマイナス方向の話があったような気が僕の中ではしていたのですが、それが少しは解消されて、新しい方向に向かうというか、みんなでやるという方向に向かっているのでしょうか。

デジタル化しようというのは、目論見は、僕は分かりますけれども、実際にそれがちゃんと伝わったり、つくられたりしていくのかどうかという見通しほどのように考えられていますか。

○委員長 事務局、いかがでしょうか。お願いいたします。

○協働推進課長 おっしゃられたとおり、確かにコロナ前から町会の活動が活発ではないというようなところも、もちろんございましたし、コロナの影響を受けて、それがさらに顕著になってきたというところもございます。

それが、今現在、改善されたかというのと、一部、確かにコロナ禍をある程度抜けてイベントもしやすくなったので、いよいよ動き出したいという町会もあるにはあるのですが、それらが全体の大きなムーブメントとしてまだ動き出していないところなので、今、我々が

やっているところとしましては、デジタル活用がゴールではなくて、あくまで活動をこれからまた踏み出すために、デジタルはその一躍を担うのではないかとこのところで提案させていただいているところです。

それも我々は待っていればいだけではなくて、現場を一つ一つ町会を回らせていただいて、今こういうことをやりたいのだというところを聞いた上で、それだったらこういうやり方があるのではないかの提案であったり、あと、協働推進課はデジタルを進めるだけではなくて、ほかでも町会・自治会の支援をさせていただいているので、ほかのやり方も提案させていただきながら、なるべく多くの町会さんがこれからまた活動を再開したいと思ってもらえるように、今いろいろと現場を回っているような、そういった状況でございます。

○委員 同じことを、もう一つの課題の方のNPO絡みになってくるという話の中で、当事者、つまり、障害者だとか高齢者だとか、そういう人たちがつくりの中に入って来られるのか、来るように仕向けるような状況がつくられていくのか。その辺を教えてください。置き去りにされているような気持ちがどこかにあるものですから、ぜひ、すみませんがもう一度お願いします。

○委員長 お願いいたします。

○協働推進課長 聴覚障害者の方、視覚障害者の方々が置き去りになってしまうのではないかとこのところがございました。

そういった方々の支援に頑張られているNPOさんがございます。

2番目の取組に書かせていただいたのですが、それぞれのNPOだったり、町会・自治会で、個々で動くよりは、コラボして町会・自治会が大きな支援団体という形で、いろいろ広く活動を広げられるような役割もございますので、例えば、障害者対応ではないのですが、ある町会では、若いNPOさんたちと手を組んで、今までできなかった若い世代向けのイベントを企画してもらおう。そこを町会・自治会の回覧板だったりとか、掲示板だったり、広報する媒体はたくさん持っていらっしゃいますので、そういったところで周知して、今まで参加されなかった若い世代が参加して、そこから、場合によって町会・自治会に加入されたというようなケースがございまして、それぞれNPOさんの活動が広く行われた。また町会・自治会にとっては新たな加入につながったというメリットがございましたので、これは何も若い世代向けのコラボではなくて、そういう障害者の方を対象に活躍されているNPOも町会・自治会と手を組む機会が多々あると思いますので、そこら辺のマッチングにも協働推進課は力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 委員さん、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 恐らく、委員さんがおっしゃっていたのは、NPOだとか、あるいは町会・自治会になりますけれども、例えば障害を持っている人たちの場合は、自治会とか町内会、関係なく、全区的に動いていくという、そういうことがあるわけですね。

だから、当事者として、そういうコラボしていくときの一人の中に、すぐにNPOが出るのではなくて、当事者の一人の個人として参加していく、そういうようなことの呼びかけも

必要になるのではないかと。そこから、区の中で取り残されないような工夫をしていく。それを支援するのがNPOであるということもありえるということもあると思いますけれども、そういうことでしょうか。

○委員 ありがとうございます。そのとおりです。

○委員長 よろしいでしょうか。

○地域振興課長 今、まさに会長がおっしゃられたような切り口というのがございまして、コロナで世の中が一変いたしました。

新しい生活様式になり、都会に働きに行っていた人たちが日中も自宅にいて新たな生活様式の中で日常活動をするというところで、町会、地域との関わり、そういったものも生活が大きく変容いたしております。

それを私どもも非常によく感じているところで、地域振興課は町会というところの切り口で、町会連合会という練馬区の町会で全部集まっている会議体もあるのですが、そういった中でも日々の活動の中で、見守りであったり、例えば防災訓練をやるときに、そういった方たちも地域の中でお互いに助け合おうということで、ご近所で声をかけあったりとか、町会に入っていなくても声をかけて出て来てくださったりとかというムーブメントは少しずつ出てきております。

ただ、「ねばならない」という形になってしまいますと重荷になったり、いろいろな考え方もございますので、そこは、区も寄り添いながら、できるところで地域にまずは関わっていただく。それは、老若男女、障害あるなし関係なく、地域の一員として、どうやってここで安心して暮らしていけるのかという、そういう観点で地域コミュニティを推進していくというのが、私どもの地域振興課、協働推進課の役割だと思っておりますので、そういった形での寄り添い支援であったり、働きかけというのを、このコロナ禍でもずっと続けていっております。

なので、花が咲くのにはお時間がかかるとは思いますが、地道に努力を皆様方としていくという、その基本姿勢で頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

恐らく、例えば防災だとか、避難については地域性がすごく問われてきますので、そこで当事者も含めた様々な関わりということになってくると思います。

いろんなパターンがありますよね。そういうことを地域おこしプロジェクトの充実ということに掲げられているのだろうというふうに理解しております。よろしく願いいたします。

ほかに、ございますでしょうか。

○委員 1番につきまして、もしお分かりになれば教えていただきたいと思っております。

この専門知識を持ったアドバイザーを派遣するということと、あと、モバイルルーター等のインターネットサービス等使用についての補助を行っているというふうに認識しているのですが、具体的に、どれぐらいの利用件数があったのかということと、あと、現時点でもしお分かりになれば、練馬区の町会・自治会の数をお教えいただければと思います。

○協働推進課長 今年度の実績になります。

まずは、町会・自治会の総数ですけれども、今日現在、253町会ございます。

そのうち、まずモバイルルーターの補助の制度を活用されたのが、今年度は16町会ございました。

専門知識を持ったアドバイザーの派遣の業務につきましては、今年度は東京都と連携することがございまして、東京都から委託を受けた業者が、様々な地域でスマホ教室だったりとか、町会向けのインターネット端末の活用方法等、いろいろレクチャーしている実績がございまして、そういった方々に協力いただいて、5つの町会・自治会に入っただいて、マンツーマンみたいな形でいろいろとレクチャーをしていただいたところでございます。

今年度の実績としては以上となります。

○委員長 委員さん、よろしいでしょうか。

○委員 分かりました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員 2の3番目の地域活動へのチャレンジを後押ししますとあります。

地域の後押しとなる事業を開始しますと、具体的に、こどもカフェとか、街かどカフェとか、そういうことを想定していらっしゃるのでしょうか。それとも、また別の新しい形の何か、そういったものを考えて、何となく事業を開始しますとありますけれども、形が見えないという。お願いします。

○協働推進課長 今おっしゃっていただきました2番の3は、今やっている事業を後押しするのではなくて、アイデアをゼロから形づくるのを協働推進課としてお手伝いする。ゼロのアイデアを、今後、地域の方々から募集していきますというようなことなので、今の何か取組を後押しするというわけではなくて、本当に地域の方々のこれからやりたいというところを後押しする。今は全くないという取組を、これからサポートするような事業となつてございます。

○委員長 既存の、例えば地域活動から延長でもいいし、それもありですね。それからまたフリーの方々グループをつくりながら動いてもいいという、そういうことですね。地域は問わないということですね。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。もし、また後で時間がなくて、これについて聞きたいということがありましたら戻りますので、よろしく願いいたします。

それでは、二つ目の地域包括支援センターの増設等についてということで、まず資料のご説明を賜りたいと思います。

○高齢者支援課長 それでは、資料3、地域包括支援センターの増設等についての資料をご覧いただければと思います。

高齢者の方、また高齢者のご家族の方の総合的な相談窓口でございます地域包括支援センター、こちらは今現在、区内で25か所ございますけれども、来月の4月に2か所増設するというので、全部で27か所になるというご報告でございます。

2番の(1)でございますけれども、増える地域包括支援センターの1か所目が、まずこちらの中村かしわ地域包括支援センターでございます。所在地といたしましては、中村二丁

目になります。また、こちらにつきましては、街かどケアカフェかしわという、地域の方が交流できるカフェスペースを設置するというものでございます。

こちらにつきましては、※の二つ目のところにありますように、練馬区の公共施設等総合管理計画に基づきまして、中村敬老館から機能転換いたしまして地域包括支援センターと街かどケアカフェを設置するというものになりますので、設置に合わせまして中村敬老館は廃止という形になってございます。

二つ目にオープンするものが、こちらの（2）にございます、やすらぎシティ地域包括支援センターでございます。こちらの所在地といたしましては、東大泉七丁目ということで、特別養護老人ホームの中に設置するというものでございます。

恐れ入ります、3ページ目をご覧くださいいただけます。

まず、先ほどございました中村かしわがオープンするというので、練馬圏域の担当地域の変更ということで、左側が現在の担当地域、右側が変更後の担当地域となっております。

続いて、4ページをお願いいたします。

こちらが、二つ目にオープンする地域包括支援センターでございます、やすらぎシティ。こちらのオープンに伴いまして、担当地域が変更となるというものでございまして、左側が変更前、右側が変更後というところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらは、先ほどご説明させていただきました中村かしわの案内図が左側。こちらの場所といたしましては、中村小学校の西側の辺りに星印があるかと思うのですが、こちらに設置するというものでございます。

右側の図面が、やすらぎシティ地域包括支援センターでございますけれども、こちらにつきましては、大泉南小学校の西側に星印がございまして、こちらに特別養護老人ホームやすらぎシティ東大泉という施設ございまして、その中に地域包括支援センターがオープンするというものでございます。

6ページをお願いいたします。

4月1日のオープンについての周知方法をこちらに記載させていただきます。ねりま区報、また、区ホームページ等で周知を行っているというところでございます。

また、二つ目の黒ぼちのところにありますように、担当地域というものを地域包括支援センターは設けているのですが、一般的なご相談につきましては、担当地域のセンターに限らず、どちらの窓口でもお受けしております。最寄りのセンターや、行きやすいセンターをご利用いただければというところでございます。

続きまして、7ページをご覧くださいいただけます。

先ほどの中村かしわ地域包括支援センターのところでも少し触れさせていただきましたけれども、こちらは街かどケアカフェのご案内の資料となっております。

街かどケアカフェは、こちらが一番上のところにありますように、高齢者をはじめとする地域住民の方が気軽に集いまして、介護予防について学んだり、健康について相談できる地域の拠点となっております。

主な機能といたしまして、左側のところにお載せしてございます。交流と相談と介護予防、

こういった機能を持っているものでございます。

また、こちらの街かどケアカフェには幾つか種類がございまして、右側の表に載せているのが区分となっております。

一つ目が常設型ということで、先ほどご説明させていただきました中村かしわ地域包括支援センターに併設する、こういった地域包括支援センターと併設して設置しているものが常設型となっております。先ほどの中村かしわで6個目の施設となりますので、常設型といたしましては6か所でございます。

また、二つ目の種類といたしましては、地域サロン型といたしまして、こちら地域で活動されている団体の方と協定を結びまして実施しているというものでございます。こちらについては28か所でございます。

最後が、出張型というもので、こちらは今現在25か所でございますけれども、その25か所の地域包括支援センターが、地域集会所などの施設に出向きまして、介護予防の講座ですとか、相談会などを行うというようなものでございます。

裏面の8ページをお願いできればと思います。

先ほどご紹介させていただきました地域サロン型、こちらの今年度の増設でございます。

協定締結団体といたしまして、1番のところにありますように、今年度、令和4年度につきましては、障害福祉サービス事業を運営している2団体を含む5団体と協定を締結いたしました。協定締結団体の役割といたしましては、地域の高齢者やその介護者等が気軽に集うことができる場所の提供などでございます。

恐れ入ります。9ページをご覧くださいければと思います。

こちらが、今申し上げました今年度協定を締結させていただきました5団体の一覧表となっております。

1番左に地域サロンの名称・所在地ということで、こちらの五つの団体をお載せしているところでございます。

一つ目が「わらう会」ということで、こちらは地域で活動されている団体の方々の活動でございます。

二つ目と三つ目、こちらが先ほど申し上げました障害福祉の事業を行っている団体ということで、「社会福祉法人あかねの会」、また、「NPO法人たしざん」というところの団体と協定を締結したものでございます。

また、No. 4、No. 5ということで、No. 4につきましては、こちらの地域の民間の団体の方々が運営しているケアカフェとなっております。

一番下の「ほっこりこぐれ」。こちらにつきましては、特別養護老人ホームを運営されている社会福祉法人、こちらの法人と協定を締結させていただきまして運営していただくケアカフェとなっております。

以上の5団体と締結させていただきまして、次の10ページをご覧くださいければと思います。

こちらが、区内のケアカフェのマップとなっております。

赤色と青色で分けてございますけれども、赤色が先ほど申し上げました地域包括支援セン

ターと併設している常設型。地域の方と協定を締結して運営しているものが地域サロン型ということで、こちらが4月1日現在という形で常設型が6個、地域サロン型が28個ということで、合計で34か所となっているところでございます。

また、街かどケアカフェに関連いたしまして、本日、別紙のA3の資料をお配りしてございます。こちらをご覧くださいいただければと思います。

前回の地域福祉計画推進委員会におきまして、書面開催でございましたけれども、こういったケアカフェのような取組につきまして、都内のほかの区でこういった取組状況なのかを教えてくださいというようなご意見をいただきまして、ほかの22区にアンケートを行った結果をまとめた資料となっております。

このような形で千代田区から順に始まって、それぞれの区で様々なこういった地域サロンに類似した取組を行っているというところでございます。

本日は、練馬区と似たような取組を行っているというところがございましたので、二つ、ご紹介させていただければと思います。

恐れ入ります。2ページ目の下から2行目の中野区のところをご覧くださいいただければと思います。

こちらにつきまして、幾つかの①から④のような形で様々に行っているようでございまして、その中で、左から二つ目の列のところですが、「高齢者会館」というところがございまして、そういった施設を活用いたしまして中野区ではカフェのような事業を行っているというところでございます。

こちらの高齢者会館は、中野区内に16か所で、平日の月曜日から金曜日にこういったカフェのような事業を行っているというようにお話を聞いてございます。練馬区で言うところの常設型のケアカフェに近いような取組かなというところで受け止めてございます。

続きまして、3ページ目の、今度は上から二つ目でございます。

北区の取組でございます。

こちらは名称が2種類ございまして、「介護予防で元気はつらつサロン」と、あと「ふれあい交流サロン」という二つの事業を行っているというふうにお聞きしてございます。

こちらについては、地域包括支援センターが町会・自治会の施設ですとか、区立施設に向きまして、一番右側の列のところに活動内容を載せているのですけれども、①のはつらつサロンにつきましては、体力測定や基本チェックリストの実施など、介護予防の必要性の説明事業の啓発活動などを行ってございます。

②のふれあい交流サロンにつきましては、介護予防体操や健康講座、歌ですとか、小物づくり、こういった様々な事業を行っているというような活動を実施しているというところでございます。

こちらは地域包括支援センターが行っているということで、練馬区で先ほどご紹介させていただきました出張型の事業に割と近いのかなというところで考えているところでございます。

資料のご説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、資料3として、別紙もありますけれども、ご意見と質問等がありましたら、お願いします。

○委員 今日、いろいろとお尋ねとか、どうしようと悩みばかりを書いてきたのですが、区が取り組んでいく六つの柱の一つで、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちづくりというのがすごく印象深くて、まさに、この街かどケアカフェの活動がそうかなと思っております。

実際に、今、私も街かどケアカフェを始めて4年目になりますけれども、高齢者という視点だったのですが、いざ扉を開けたら、赤ちゃん連れのお母さんであるとか、地域で活動したい若者であるとか、あとは、生活保護を受給されている方が、ここならお茶が飲めるのではないかと来たりとか、結構様々な方が来ているのが現状です。

街かどケアカフェは高齢者支援課ですけれども、定義としては地域の方が自由に立ち寄れるというところで、なくてはならないなというのを実感しております。

ここからなのですけれども、実は、それなのに、地域サロン型は予算がないというのは、どうしてなのかなというか、実はチラシを作って印刷代、活動の物品、交通費、施設の使用料を払って運営しているところもあります。全て自己負担です。

善意のみでやっている私たちが、もし、この運営の体力が尽きてしまったとき、どうしたらいいのかなと思って、悩んでいます。楽しくやらせていただいているのですが、本当に経済的な支援が尽きてしまったときにどうしたらいいか、今日はお尋ねしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

事務局、よろしく願いいたします。

○高齢者支援課長 日頃からケアカフェの運営に非常に熱心に取り組んでいただきまして、誠にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

今のお話いただきました地域サロン型でございますけれども、練馬区では地域の団体の方々と協定という形で締結させていただきまして、区で今、支援を行ってございますのは、地域サロン型の活動が行っていることが分かるようにのぼり旗を立てていただくこと、また、パンフレットに掲載させていただいて、そういった活動の周知を行うことにつきまして支援させていただいているというところでございます。

今、お話にございました地域の活動をされている方の中には、そういった施設の使用料を負担されて活動されている団体が幾つかあるということも把握しているところでございます。

区が考えておりますのは、例えばですけれども、介護の事業者ですとか、そういったところの中で、地域交流室というようなお部屋を備えているような事業所もございます。

今後そういったお部屋の貸出を無償で行えるようなところがないかというのは調査したいと考えてございまして、そういったところを、活動場所を探している団体の方々とマッチングが行えるといいかなと検討しているところでございます。

また、費用のところにつきましては、そういった取組を今後どういうふうに広げていけばいいのかというのを、令和6年度から開始いたします高齢者保健福祉計画というものを来年度に策定する予定でございます。

今、高齢者の福祉につきましては、そちらの令和6年度から開始する第9期の高齢者保健福祉計画というものの検討を進めているところでございまして、その中で様々な取組について検討を進めていきたいと考えてございますので、その中で、またどういった支援ができるのかというのは検討させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○委員 本当に実のある検討をしていただくのが本当にありがたいなということ。

それで、私たちも実は助成金はどうかなとかエントリーしたり、すごいプレゼンをしたのですけれども、落とされてしまうのですね。特色がないと。

だから、助成金にエントリーするというのは、これは逆に、すごく矛盾しているというか、違うかなというところで、そういうプレゼンで声を高らかに私たちはやっていますと言うよりも、地域密着ですので、お金というのが大事ですので、持続するために、そこは本当に検討課題だと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それは委員さんのところだけではなくて、同じような課題を抱えているところがたくさんあるのだらうと思います。

そこは行政の仕組みからすると、高齢者とか、それ以外のということで分けられてしまいますけれども、実際に、本当につながるサロンというテーマからすれば、いろんな人につながってくるのは当たり前なので。

包括的なところから支援が得られるということが大事なので、その辺りは区の仕組みの在り方とか、支援の在り方とかというふうに考えていかないと、高齢者計画の枠に入らないわけですよ。単純に言えば。

そこは、区民の方々が自主的にやっている部分を積極的に取り組んでいくような、そういう腹積もりでやっていかないと、今の議論があっていないのですよね。私から見ても。質問と回答が合っていません。そういうところが問題かなという感じがしますね。

もう少し幅広く、縦割りではなくて、柔軟に。ここは、恐らく街かどケアカフェというのは、そういう意味での、最初の出発点はどうか知りませんが、今は本当にたくさんの方々が利用しているということは真摯に受け止めていく必要があるのではないかと。

どうぞ。

○高齢者支援課長 会長から今お話をいただきまして、まさに、こちらの街かどケアカフェにつきましては、高齢者だけでなく、先ほど委員のお話にもございましたように、様々な多世代の方、また、いろんな方がご利用いただける交流の場所かなというふうに考えているところでございます。

我々、高齢者の福祉の担当という形でのございますけれども、ただ、一方で、今、高齢者の福祉でも地域共生社会というのは重要な視点として考えてございますので、高齢者だけでなく、例えば障害者の方ですとか、特に生活困窮ですとか、また今、大きく課題になっているのが、コロナの影響で皆さん活動が滞りがちなところもございまして、そういったところも重要な視点かなと考えてございますので、様々な皆様のご意見を取り入れながら高齢者の

福祉についても考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員 私は、同じ街かどケアカフェの2店目をオープンさせました。させるに当たりまして、先ほど発言のあった委員さんも近所でカフェをやっているの、いろいろとお手伝いしてもらっているのです。

私が元々やっている「虹のカフェ大泉」は、最初から、赤ちゃんからお年寄りまで多世代ということで、高齢者とは考えていなかったのです。

最初は、高齢者で老人ホームのお部屋を借りて始めたのです。その関係上、高齢者かなと思ったのですが、そのうち若いお母さんたちがお茶を飲みたいとか、その辺を歩いている普通のおばさんたちとか、それから、おじいさんから、ごっちゃごちゃになりながら楽しく過ごしてきたのですが、そのときでも委員長が言うように、限定しては駄目なのですよね。

もう私は6年やってきたのですけれども、子どもは子ども、高齢者は高齢者、あとは、今問題になっている中年のひきこもりみたいな方とか、いろいろと今も楽しくやって来ています。

先ほど発言のあった委員さんが言うように本当にお金がないのです。私の場合は町会の会館とか、高齢者施設の場所とか、高齢者支援課長がおっしゃるように、そういう施設を借りているのでお金はかかっていないのですが、本当に民間でやっている我々の街かどケアカフェの仲間は本当に貧乏です。印刷代から何から、みんなでポケットマネーを出している人がたくさんいます。その辺のところを考えていただければと思います。

あと、この街かどケアカフェをやるに当たって、本当は、地域包括支援センターと一緒に来てくれまして、やるたびにうろうろして話を聞いてくれるのです。非常にうれしいと思っています。

ただ、それで気になるのが、ときどきこの管轄地域がどんどん変わってしまっていて担当者がくるくる変わってしまう。これは多分、利用される方も非常に不安だと思うのです。また変わったのかねというところがあるので、その辺のところを、これからも考えていただければと思います。

他愛のない話になりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

これは、街かどケアカフェでは、全体のネットワークといいますか、意見交換の場だとか、そういうものはセットされていないのですか。

○委員 去年からやりだしたのですが、コロナ禍では、ZOOMでやったりとか、コロナが明けましたら、また絶対いろいろとやっていただきたいと思っております。お願いします。

○委員 高齢者支援課さんでアンケートが取られていると思うので、その資料が、そこにはつらつら書かせていただいたのですが、その資料はお持ちだと思うのですが、街かどケアカフェ同士の交流は今は難しい状態ですね。

○委員長 今日、いただいている資料の中で、読めなかったのは、どんな問題とか、どんな

課題をそれぞれ抱えているのかというのが、なかなか出てこない。ほかの区でもそうですけれども。

それが見えてくると、こういった点を議論したくなるのですけれども、ここでこんなことをやっているよということだけだから、もう少し先に行かないと改善だとか、いろんな課題を、次にどういうどんなステップをする、次の推進計画に何を盛り込んだらいいかというのが見えてこないで、その辺り少し注意して、資料の作成をしていただくといいかという気に思います。アンケートをやっているけれども、すぐ使い物にならない。

○委員 私どもの地域包括支援センターも常設のケアカフェを併設しております。大体、毎月600人ぐらいの方が立ち寄ってくださる、本当に世代を超えての交流があるような形です。昨年度から、光が丘の、ここにあります圏域の方たちとつながって、大体2か月に1回ぐらい交流会みたいなものを開いております。もちろん、皆さんお忙しいので全部出席ということはないのですけれども、メールで、いついつやるからということで、出席できませんかというお話をいただいたりして、そのときに皆さん抱えている問題を共有し合っていきませんか。お金がないけれども頑張っているというようなことを、私たちも知る機会になります。そうだったのですねと。私どもは場所を提供してもらったりしている中でやっておりますので、そこで、つながっても、もちろん私たちがお金を出したりとか、そういう支援ということではないのですけれども、やっていることを本当に理解するということが、非常にありがたく、こちらに来るお客さんが、そこまでいけないけれども、そちらのカフェだったら行けるよというものも、お互いの情報提供だったり、今は転ぶ人が多いので、その転ぶ人に対して転倒予防みたいなことが何か地域包括支援センターでできませんかみたいなご相談であったり、あと、はたまた介護保険の申請について、今、来ている人たちは1週間に1回だけれども介護保険の申請についてのお話とかをできませんかみたいな、交流の場になっていって、横につながって、大変なことを分かち合っつながっていくと、本当にモチベーションが維持されるなというようなことを少しずつ実感しているような形です。

まだ、うちは手挙げでやってみましょう、とりあえず、というところで始めたばかりで、なので、別にそこで何ができているかどうか分からないのですけれども、本当に横のつながりができていることに関しては、すごくありがたく思っております。今後ともまた協力して一緒によろしく願いいたします。意見として。

○委員 今日町会連合会の会合があったのですけれども、町会ではどんどん会員が減っているのです。マンションを建ててもほとんど入らない。250、260町会があるのですけれども、会員は全部減っている。

若い世代は、恐らく、そうすると、町会に入って何のメリットがある、こういう意見です。つまり、考え方は、全て受益者の立場で物を言うのですよ。若い人たちは、奉仕するという考え方がほとんどない。町会に入って何のメリットという。全部の理由がそうなのです。

そうすると、お互い、みんなが奉仕するという考え方を社会に醸成していかないと、これは直らない問題だと思いますよ。役所にしたって税金がそんなに集まるわけではないから。これからは、社会世界情勢から言えば。

そうだとすれば、みんなが受益者という考え方、こういう考え方を変えていかないと私は

問題の解決にならないと、そう思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ケアカフェをやっていらっしゃる方は受益者という意識ではなくて、むしろ積極的に地域へ打って出るという、そういう感じかというふうに思いますけれども。

いずれにしても、これだけたくさんの広いエリアですから、ブロック単位でもいいですよ、今のつながりでも、一度に全体はないですけれども。そういうことでも少しずつお互いにいいところ、あるいは、改善するところ、それから支援をし合うということがあると思いますので、よろしく、いろいろとご検討いただければと思います。

○委員 今、伺っていると、とてもいいことをやってくさっているのだけれども、本当に、今言った区にも財政があるでしょうし、やっていただく方々のご苦労も分かりますけれども、ここに来るときに委員長がおっしゃったように、横のつながりで、もう少し掘り下げて皆さんでお集まりいただいて、どういうところが足りないのか、そうしたらいいなという話合いの場を地域的に持っていて、それから、高齢者だけではなく、いろんな方が来てくださって、すごくそういう場が必要ですが、場をつくるときに、この辺に必要な。家賃というのが大きいのではないかと思います。

それで、何でもできるから区に負担というのも無理でしょう。だから、その辺が皆さんでどうなっているかということ話し合っていたかないと、たくさんあるのですけれども、もっと必要になってくるかもしれないじゃないですか。

だから、高齢者が行きやすい場と、ひきこもりの人たちが行きやすいところ、お子さん連れの方が行く。だから、特徴がないと出ていましたよね。

特徴は難しいと思うので、そういうのも地域で話し合うと、これが足りない、こういう話をしてもいいのではないかと、家賃なら区がどのくらいまで援助できるのかとか、本当に今、駅の周りは高くなっているんで、それと反対では空き家が増えていますよね。

その辺のことを少しずつ、皆さんで横のつながりというのは、それこそつながりが必要だとしていますけれども。

よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

話が、これからさらに議題をやらなければいけないので尽きないのですけれども、単純に、つながりだけではなくて、それぞれ既につながるからサロンができる形になりますけれども。

それから、場合によっては、先ほど委員さんがおっしゃっていましたが、特徴は、むしろなくてもいいのですよね。自然体でいかなければいけないわけですから、特徴があっても、ある部分には特化されるかもしれませんが、それがいいとは限らない。区には、いろんな方々がそこで生活しているわけですから、そういうことをむしろ自然体でいかにやれるかどうかという、そこるところに自分たちで持ち出せる部分と、少しでも区民の方々のご支援をいただくという、そういうことの問題が出てくると思うのですよね。潰してはいけない、せっかくここまでたくさんのサロンが出てきていますから、それをみんなでどうやってやるかということを考えていかなければならない。

○委員 委員長さん。お言葉を返すようですけども、特徴のあるところもほしいという声があったのですよ。前にこういうのができてくるときに、何でもお茶を飲めるからいいとかではなくて、ご相談したいことが、どこのカフェに行ったら分かるか、そういう方が特徴を持ったところもほしいという声もありましたよ。ですから、その辺も大事ではないかなと思っております。

○委員長 恐らく、課題に特化したような、スペシャルな課題だとか、そういうようなことになる、それを専門的にやっていかなくてはいけないことになりまして、それは、区の中のたくさんの包括支援センターがありますから、それは特色というよりも、その事業を展開していくという形になると思いますので、委員のおっしゃるところとだというふうに思いますが、ありがとうございます。

それでは、先に移らせていただきます。

次も、また同じような課題を背負っているわけですけども、三つ目ですけども、中高年のひきこもりや8050問題への支援の強化についてということになります。

資料の説明を、まずはお願いしたいと思います。

○生活福祉課長 1点目と2点目とも関連するところがありそうかなと思っておりますけれども、改めて、来年度から取組を強化していきたいと思っている内容でございますので、ご報告させていただきたいというふうに思っております。

区は、これまでも、例えば高齢、介護、障害、あるいは、児童虐待といった分野で、それぞれ専門的な支援を強化してきました。

ただし、コロナ禍で生活にお困りの方を支援する中で、今の専門的支援だけだと狭間に陥ってしまって、支援につながっていない、支援につながり切れていない方たちが、地域の中には数多くいらっしゃるというようなことも分かってきました。

そこで、最初の区の課題なのですけれども、こうした課題を抱えながらも支援につながっていない方々を、皆様方との協働の下に、まずは発見し、そして支援するという仕組みが必要ではないかという問題意識を持っております。

課題の一つとしまして、支援につながらない世帯への早期発見が必要という問題意識なのですが、まず、①でひきこもり状態の方の半数が支援に機関につながっていないというデータを示してあります。

令和元年に、民生委員の方に、ひきこもりと思われる方の実態調査をしたところ、49.1%、約半数の方が、どこにもつながっていないということが分かっております。

少し右に行っていただいて、参考の点線で囲っているところですけども、では、どのぐらいの数の方々がいらっしゃるのかと言いますと、40～64歳の方で、お父さんやお母さんが主生計で、そこに養われている方々が、大体、国の状況から類推すると、練馬区内には1,300人ぐらいいらっしゃるのではないかなというような支援ニーズがあるというふうに考えております。

また、②なのですけれども、では、具体的な事例としてどうかと挙げますと、ここでは、高齢の80代の女性と同居の40代の母子家庭を挙げさせていただいているのですが、本来は、高齢の方は介護サービスが必要であった状態だったけれども、娘さんに精神的な課題が

あって、お母様の面倒も自由に見られない。そして、外にSOSも出すことができず、これは、実は民生委員の通報によって発見したケースだったのですけれども、発見したときには、かなりお母様の介護度が重篤になった。当然、娘さんにも精神的な支援が必要だった。こういうケースをできるだけ少なくしていかなければいけないというふうな問題意識です。

そこで、下へ行っていただいて、今後の取組としては、まずはアウトリーチ、訪問する支援をもう少し強化していきたいというふうに思っております。

社協の地域福祉コーディネーターとありますけれども、これは地域福祉推進センターというのが区内4か所にございまして、その職員というふうに考えていただければと思うのですけれども、その職員を増員しまして、まずは区民の皆様、あるいは地域団体の皆様の場に行き、いろいろとこういうことも周知させていただくとともに、情報を集約して、そして、一緒にいろいろな機関と協働しながら、訪問をかけたというような支援を開始したいと思っております。

また、取組の2として、今のお話もありましたとおり、横の連携をしっかりとしていかなければいけない。

では、横の連携をつなぐ人として、実は区の中にも連携推進担当という組織を置いております。今まで係長1名でやっていたのですけれども、ここの係員を増員しまして、いろいろな複雑な、困難な課題を抱えた方の情報を収集したら、あとは区の職員がいろいろな機関にお声かけして、役割分担して、連携した支援体制をつくっていかうのではないかと、こういう取組を考えているというのが、まず課題の1と取組であります。

もう一つが、右に行ってくださいまして、課題の2、増加する中高年のひきこもりの居場所づくりが必要という課題認識であります。

生活困窮者がコロナ禍で急増し、その相談の内容を見ていると、①にあります、ひきこもりに関する相談が増えてきているという状況があります。

相談者の多くの割合が40代とか、50代。いわゆる中高年層でいらっしゃるということでした。

その方々の意見を聞くと、本来は就労したい、仕事をしたい。だけれども、まだ、そこに一歩踏み出せない。家から一歩出られないという方がいらっしゃいます。

ですので、まずは、家から外に出る。つまり、居場所が地域の中にあるということが重要なのではないかと問題意識を持っておりまして、下に下りていただきまして、取組の3としては、社会参加に向けた居場所支援を開始したいというふうに考えております。

これは、現在、生活保護受給者や生活困窮者に対する就労に向けた準備支援事業をやっております「あすはステーション」という練馬1丁目にある施設があるのですけれども、この中で、同じビルの中にもうワンフロアを借りて、そこで居場所支援をやっていかうのではないかと、今、企画しておりまして、4月から実施していきたいと思っております。

もう1枚、資料の4-2で、今申し上げたことを支援の流れというふうに示させていただきました。

まず、このグレーのところ、どの窓口でも包括的に相談を受け止めるということで、子ども家庭支援センター、地域包括支援センター、福祉事務所、生活サポートセンター、いろ

いろいろな機関が、どこにご相談いただいてもしっかりとつないでいくという体制は、これまでも取ってきたのですが、冒頭に申し上げたとおり、それだけだと支援の手が行き届かない人がいるというところですので、下のオレンジにありますとおり、訪問型の支援をまず実施する。

その上で、そこから見つけ出した方については、右に移っていただいて、連携推進担当が関係者を集めて支援をコーディネートするという役割をします。コーディネートしても、実際に支援の場がなければ、その人はどうにもなりません。

そこで、グリーンのところですけども、今言った、あすはステーションの居場所支援も、そうかもしれません。家族会につなぐということはあるかもしれません。あるいは、今いろいろとお声かけさせているのですが、社会福祉法人の中で、例えば、障害の支援をしているけれども、そういうひきこもりの方も受けますよとか、そういう参加に向けたいろいろな創意工夫をしている方々に対して、情報収集するとともに、そういった社会資源につなげていく。

こういうことを合わせてやることで、複合的な課題を抱える方々が、1世帯でも多く必要な支援につながるような取組を強化していきたいというふうに思っております。

大変難しい課題ではありますが取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、ご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、資料4につきまして、皆様方のご意見あるいはご質問がありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員 区の話は、話としてはよく分かるのですが、例えば、僕だったら障害者ですから、障害者にとって、今まで生きてきた道筋の中で、差別されたり、努力しても報われなかったり、近所から外されたりというような、様々なことを踏みながらきているもので、今言われた努力というのは分かるのですけれども、なかなかそれがいかない。

だから、逆に言うと、それをこれから推し進めようという区やその担当の人たちが、さらなる勉強というか、自分自身を磨いていただいて、そうでないと、これは潰れると僕は簡単に思ってしまうのです。

できるだけ、いろいろな人がいる、そういう社会なのだよというところに立っていただいて、1行もそういう人がいるということが書かれていないので、できれば、そういう人たちも含んだ社会づくりをお願いしたいと思います。

○生活福祉課長 貴重なご意見をありがとうございます。

最後にまとめて言いましたとおり、非常に難しい取組だと思っております。

したがって、今、委員さんからお話があったとおり、まず、関係機関の研修とか育成とか、これが非常に必要だと思っております、これまでも、年に4回ほど関係機関が集まって合同研修というのを企画、立案してきたわけですが、これは今後も実施し、さらには充実していきたいということで、支援力の向上には努めていきたいと思っております。

また、例えば、ひきこもりの方に焦点を当てさせていただくと、実は、3割ぐらいの方が、支援を必要としていないというふうにおっしゃっている。実は、来てくれるな。我々支援者

からすると支援が必要だというふうに見えるのだけれども、当事者は、そう考えていない。ただ、その方の親御さんは、何とか助けてほしい。

そういうニーズのギャップがあるというところがあって、今回のこういう取組は、実は練馬区の予算の報道発表とかにも出したときに、実は、家族の方から、うちにも来るのですかという問合せがあったのです。

それは、どちらかという、来てくれてありがとうということよりも、今、来られてしまっても困ると。ですから、恐らく、いろいろと情報をいただいたとしても、その世帯に対して、どういうふうアプローチしていくかというのは、本当に、今、委員さんがおっしゃったような、その家庭の状況を把握して、実態もきちんと深掘りした上で、適切な人から関わっていくという、本当に、その家庭、家庭にある応じた支援を展開していかないと成功しないと思いますし、それだけ、さらっと私は説明しましたがけれども、非常に難しい取組。本当に個々の世帯に応じたアプローチの仕方がある取組だというふうに思っておりますので、しっかりと表明して、実施していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

委員さん、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 最初の、このひきこもり問題のスタートの部分ですよね。施策的ハードの部分と、委員さんがおっしゃった、その中で抱えている、今回も事例の中に一部そういうことが含まれていますけれども、そういうところが見えてくると、中高年のひきこもりというテーマ、年齢だけの問題になってきてしまっているのです、そこの部分が、いろいろな属性の方々がいるということが見えにくい。そういう部分が見えてくると、かなり後半の部分は難しいのですけれども、区別なく、様々な区民に対して対峙しているということが分かってくると、そういうような感じがいたしますので、委員さんのご意見につきましてもご参考にさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○委員 先ほどの説明の中でも、アウトリーチ型の支援のところ、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが訪問するというようなお話もございましたけれども、今、委員さんがおっしゃっているお話もそうなのですが、私たちの部署の中で、生活サポートセンターに相談に来られる方でも、仕事したいという中で、これまで仕事をしていないから仕事したいとか、ご家族も仕事させたいというような相談もあります。

我々が面談する中でも、長年、仕事のブランクのある方が、すぐに仕事ができるのかというところでは、そこに準備の期間が必要であったり、本人の思いや、気持ちも受け止めながら、本人に合わせた社会参加への支援が大切かと思っています。

また、ボランティアセンターに来る相談の中でも、ボランティアしたいという中に、背景をお伺いすると、社会に一步踏み出したいからボランティア活動をしたいというような方もいらっしゃるのです、それぞれの方に様々な背景があるというところを、しっかりとアセスメントをしながら、支援をしていく、支えていくということがとても大事だと思っています。あと、戸別訪問という在り方、仕方というのは、必要な方には、そういう動きも必要かと思っておりますが、そこだけではなくて、どう一步を踏み出すのか、どう一緒に考えるのか。そ

こには、ご本人だけではなくて、ご家族と一緒に連携していきながら、家族を支えることがご本人への支援につながることもあると思うので、様々な方法を考えていきながら、どう一歩を踏み出せるのかということを考えていきたいと思っております。

○副委員長 時間もないのですけれども、他区の状況を申し上げますと、私はこの辺が自分の今の仕事の中でかなり関わる部会なので。

それで今、生活福祉課長のお話だと、ひきこもりの話が大幅に出てきていて、この事業は、これは生活福祉課長に質問ですけれども、どの窓口でも包括的に相談を受け止めると書いてあるわけだから、別にひきこもりに特化して何かやるわけではないですよ。そこは強化するけれども、さっき委員さんがおっしゃっていたように、いわゆる生活の課題を抱えている方、もしくは何かしらの支援が必要な方全員に対して、これをいわゆるシステム、システムという言い方はおかしいけれども、きちんと区が責任を持って対応していくという、その仕組みづくりなのだというふうに理解してよろしいわけですよ。

○生活福祉課長

今、副委員長がおっしゃっていただいたとおり、一つの具体的事象として、ひきこもりとか、8050問題ということ挙げさせていただきました。

こういう言葉を使うと、少しイメージがあれなのですけれども、例えば、どこに相談していいかわからないとか、生きづらさを抱えていて、どこにもつながらずにいるとか、そういう方々がコロナ禍で非常に増えてきているし、今、委員さんのお話にもありましたとおり、生活にお困りであるということで生活サポートセンターにつながる方の中にもいらっしゃる。

ですから、そういう課題が改めて顕在化してきたタイミングでもありますので、こういう支援を打っていきいたいということでやらせていただいていますので、いわゆるひきこもりに特化した支援ということではないということです。

○委員長 ありがとうございます。

4-1をどう読み取るか。説明の時間なども限られていますので、申し訳ありませんけれども、それぞれ関係しているということと、それから、どの窓口でもと、今、副委員長におっしゃっていただきましたけれども、そういうところが根底にある。そういう取組なのだということをご理解いただければと思います。ありがとうございます。

時間が大分想定より過ぎておりますけれども、四つ目の避難行動要支援者の避難支援等の強化についてということで、ご説明いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○管理課長 資料5になりますけれども、地域福祉計画の冊子の36ページのところにございます。

取組項目3、災害時の要支援者対策を推進するの(1)の避難行動要支援者の安否確認体制の強化という部分でございます。

災害対策で重要な柱の一つは、発災時の避難だと思います。中でも、要介護高齢者や障害者など自力で避難することが困難な方が円滑に避難できるよう備えておくことというのが重要と考えてございます。

その取組として、地域福祉計画の36ページには、避難行動要支援者名簿の整理ですとか、

あと、その名簿を使った訓練の実施。それから、区内の介護、障害福祉サービス事業所との協定に基づいた、これも訓練ですけれども、実施ということが記載されております。

この取組については、継続的に来年度も実施していくのですけれども、それにプラスしてということで、令和5年度に実施する内容について、報告させていただきます。

先ほど申し上げました避難行動要支援者ですが、練馬区内では約3万2千人ということで、名簿に登載がございます。

こういった方々の安否確認や避難支援を円滑に行う対策強化ということで、実施内容として、（1）避難行動要支援者名簿の登録者の現況調査を実施いたします。

避難行動要支援者名簿については、令和元年度に作成して避難拠点などに備えているのですけれども、名簿を作成してから5年が経過するということがあることから、登録者全員に対して現況調査を実施し、掲載内容を最新の情報に更新するというものです。

名簿に記載されている内容ですけれども、こちらは本人や緊急時の連絡先、それから避難支援を必要とする理由、それから身体の状態、暮らしの状態などが記載されてございます。

それから、（2）個別避難計画の作成ということで、避難行動要支援者が災害時に「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく個別避難計画、これを令和5年度から作成してまいりたいと考えてございます。

対象者のうち一人暮らしの方など自力避難の困難度が特に高い方（約5千名）から優先的に進めていきたいと考えてございます。

避難行動要支援者の方が個別避難計画を作成することについて支援を希望する場合は、心身や生活の状況をよく知る担当の介護支援専門員や相談支援専門員の方などに作成業務を委託するというふうに考えてございます。

個別避難計画についてですが、避難行動要支援者名簿に記載された内容に加えて、避難先ですとか、避難支援実施者、それから、災害時、避難時に必要な支援などを記載するというものでございます。

2番のところの対象者ですけれども、これは避難行動要支援者のことになりますが、要介護3以上、それから、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～4度の方などとなっております。

3番のスケジュールのところでございます。

令和5年4月から避難行動要支援者名簿や個別避難計画を管理する避難行動要支援者管理システムというものを構築いたします。

また、近隣の方や防災会、それから福祉サービス事業者の方たちに協力を得られるよう、個別説明や区ホームページ、それから区報などによる周知を行ってまいります。

こういったことを実施するに伴い、福祉部内に防災に関する専管の係を4月から新設する予定でございます。

調査ですけれども、令和6年1月に、避難行動要支援者名簿の現況調査を実施しまして、それと同時に、個別避難計画の作成を開始することを考えてございます。

個別避難計画については、おおむね3年間で全要支援者についての作成を目指してまいります。

こちらの個別避難計画なのですが、作成すること自体がゴールではなくて、作成する過程で人とのつながりが生まれ、関係者の防災意識が向上し、実効性のある避難支援につなげることが大切だと考えてございます。

個別避難計画の作成をきっかけに、地域の防災力が向上するよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、資料5のただいまの説明について、ご意見がありますでしょうか。

○委員 手短に言います。

この名簿なのですが、以前、町会・自治会で管理をしてくれということで、私は、こんなに大変な名簿は管理できませんということで辞退させていただきました。

ただ、矛盾しているのは、実際に拝見しましたが、あのお宅にこんな方がいたんだという本当にマル秘事項だったので、でも、お断りしました。

でも、大きな地震が来たとき、例えば独居で病気を持たれていたり、一体誰が避難所まで連れていくか、あるいは下敷きになったら、その人を引っ張り出すのとか、本当にドキドキしてしまって、名簿は町会・自治会では預かれない、でも、そういう人が地域にいるという、この落差というか、今回この名簿の管理というか、町会・自治会はどうしますかというか、できればお願いしますとか、そういうレベルでもないかと思っています。どういう扱いですか。

○管理課長 名簿の管理なのですが、町会・自治会にお願いするというよりも、恐らく地域の防災会にお願いしたのだというふうに理解しております。

町会・自治会に名簿をお渡しするという点については、今の仕組み上はやっておりません。

その名簿については、名簿登載者の方が個人情報の提供をしていいよという方の名簿を防災会にお渡ししているという状況でございます。あと、地域の民生委員にもお渡ししています。

それとは別に、各避難拠点に、避難行動要支援者全ての方が載っている名簿を置いてございまして、そちらの名簿を基に発災時は安否確認を行ったり、避難支援を行ったりといった形になってございます。

一応、そういう仕組みで実施するという点になってございます。

○委員 避難行動要支援者は民生委員も持っています。民生委員の担当地区だけです。それと学校の金庫に入っているみたいなのですが、副校長が管理して持っている。だから、町会がなくても、私どもの町会も預かっていないと思います。そんなことで、個人情報の漏えいが怖いということで、預かっていないと思いますけれども、その二つにあります。

○委員 これは違うのかしらね。変わってきているのですかね。

私は、それができた頃は、町会長と、それから民生委員、拠点の副校長ですかね、学校側。その三つは同じものを持っているというふうに解釈しているのです。だから、そうなるは大変だと思ったのは、民生委員がものすごく範囲を広く持っていて、大変だと伺っています。

それと、委員さんがおっしゃったように難しいというけれども、責任を持って、ご近所の方なら行ける範囲は見なくてはいけない。拠点となると、その拠点が大変なときにお連れするようなことはなかなかできないだろうと。

だから、その三つが連携して、同じものを本当は持っているのかも分からない。持っているということで。その辺が、民生委員もちろん個人情報だからおっしゃらないし、私も預かっていることは言わないし、学校側に、では、副校長と相談しようと思ってもいかなものか。

だから、その辺の個人情報を守らなければいけないけれども、共有する人は共有していないと、いざというときに助けられないと思いますけれども。

○委員長 実態について、正確に。

○管理課長 改めて、ご説明させていただきます。

現在の名簿につきましては、令和元年度に避難行動要支援者名簿という形でまとめてございます。

こちらにつきましては、繰り返しになりますけれども、個人情報の提供について了解を得られた方の名簿につきましては、民生委員と、それから防災会。これは、この名簿を持ってもいいよと言われている防災会にお渡ししているというところでございます。

個人情報の提供についての合意の有無にかかわらず、全ての避難行動要支援者が載っている名簿につきましては、避難拠点に、副校長の管理する保管庫の中にしまわれているというような状況で、保管されているというところでございます。

発災時につきましては、その避難拠点にある名簿を使いまして安否確認や避難支援を行うということになってございまして、民生委員もそうなのですが、地域の方が避難拠点に集まりまして、安否確認や避難支援を行っていただけという方と、あと、元気避難者、こういった方々をお願いして、安否確認や避難支援を行うというふうに、現在のところは考えているところでございます。

○委員 ごめんなさいね。そうすると、では、避難拠点、それから民生委員、町会なり、それと、私は防災拠点の会長もやっているものですから町会、学校の副校長と照らし合わせておかないとまずいときがありますよね。それは可能なのですか。

こちら側から副校長に、私はこういう名簿を持っていますけれども、災害時。それと災害中に来たときに動くのではなくて、名簿を見て、あの辺の方だということを日頃分かっていると、いざというときは無理だと私は思っています。

○委員長 その辺りの議論をここでするのが望ましいのかどうかということも一つあると思うのです。恐らく、もう少し共通理解しておかなくてはいけないと思いますし、それから学校関係者も入ってなければいけないという部分にありますので、この辺りで、そういう流れをここで作らなければいけない、評価していくことは間違いないということなので、よろしいでしょうか。

○委員 民生委員が今回は変わりましたが、新たに現時点での避難拠点、避難行動要支援者名簿をもらっていますけれども、私は1件1件、新人の方は特に訪問しなくてもいいから、その場所だけを確認してくださいと言っています。だから、既にやっているものと思

います。特に新人は初めてなものですから、やっていると思います。

○委員 このことで長くなってもしょうがないので、避難所を知っているかもしれないけれども、民生委員が、こういうところを持っているというのは、町会長とか避難拠点と共有しないといけないと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

共有していくことと、それとご本人の合意の両面があるかというふうに思いますので、最初から、全てオーケーという感じにはならないと思いますので、地域だとか、地区だとか、その辺りは、町内会によって大分事情が違うかもしれませんが、引き続いてご検討をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次期地域福祉計画の策定について、お話をお願いしますでしょうか。

○地域福祉係長

それでは、資料6番の次期地域福祉計画の策定についての資料をご覧ください。

次期地域福祉計画は、令和7年度からの5年間を計画期間と予定しております。

計画に盛り込む主な内容は、以下の4点になります。

1点目が、福祉サービスを利用しやすい環境をつくるため、社会福祉法に基づく、重層的支援体制整備事業実施計画というものを盛り込みます。

2点目が、犯罪をした者の社会復帰を支援し、安全安心に暮らせる地域社会を構築するため、再犯防止推進計画というものを包含します。

この2点が、新しい計画になっております。

3点目が、現在もごぞいます福祉のまちづくりの推進に関する計画。

4点目が、成年後見制度利用促進基本計画。

この二つの計画は、現行計画に盛り込んでいく計画で、この二つの計画も、引き続き、地域福祉計画に含んだ形で策定を予定しております。

下の図が、計画の体系図になっております。

真ん中の青い太枠の中。こちらが練馬区の地域福祉計画で、赤文字になっております重層的支援体制整備事業実施計画と再犯防止推進計画。こちらの新しい計画を含みまして、四つの計画を含んだ計画を策定していく予定になっております。

裏面をご覧くださいまして、こちらは、新しく包含する計画についての説明になります。

一つ目が、層的支援体制整備事業についてということで、社会福祉法が改正されまして、地域住民の複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、アウトリーチ支援などの5つの事業を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を国が創設いたしました。

区では、先ほどもありましたように、ひきこもりや8050問題など、複合的な課題を抱えている世帯に対して支援を行ってきておりましたが、支援につながらない世帯に対して、区民や地域団体との協働による早期発見や居場所づくりというのが必要という課題がございます。

今後の取組として、アウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所支援など、重層的支援体制整備事業を実施していくというものです。

2点目の再犯防止の推進についてです。

刑法犯の検挙件数は年々減少しているのですけれども、それに占める再犯者の割合というのが約半数になっております。

こうした状況から、国や都でも、計画を国が策定されておまして、地方公共団体でも策定の取組がされております。

再犯防止推進計画策定の目的としましては、犯罪をした者が地域社会の一員として円滑に社会復帰することができるように必要な取組を推進することで、安全で安心に暮らせる地域社会を実現するということを目的とします。

出所者に対する支援策など、検討を進めまして、練馬区における再犯防止推進計画を策定してまいります。

計画の体系としましては、再犯防止推進の目的と地域福祉計画の目的が合致するというところから、地域福祉計画に包含した形で策定を予定しております。

最後に、スケジュールで、来年度の令和5年度は、7月頃から推進委員会、各部会を開催いたします。

また、再犯防止推進検討会というものを設けまして、計画に盛り込んでいく施策などを検討してまいります。

9月に、区民ニーズ調査を地域福祉団体の皆様に調査させていただきまして、年度末にたたき台を作成。

令和6年度から策定年度に入りますが、5月から推進委員会・部会の開催。

12月に素案の作成・パブリックコメントを実施しまして、年度末に計画の策定というスケジュールで進んでまいりたいと思います。

また皆様のご意見をいただきながら、策定を進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

令和7年度から令和11年度の次期地域福祉計画です。

7月から本格的に議論するということですので、また、いろいろと皆様方に検討していただく資料が増えるかというふうに思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、二つの新たな計画が加わっていく形になります。

皆様方のご意見が何か現段階でありましたら、お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○委員長 それでは、大分時間が予定を過ぎているのですけれども、各部会の報告を簡潔にお願いできればというふうに思います。よろしくどうぞお願ひいたします。

最初は、ユニバーサルデザインでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○福祉のまちづくり係長

福祉のまちづくり部会の令和4年度取組についてご説明したいと思います。

その中で、駅周辺と主要な公共施設を結ぶ経路の整備について、ご意見をいただきまして、触知案内板の位置とかのことについて、あとは、案内に対して電話等でご説明できるような

対応はできないでしょうかといったところでご意見等をいただいております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

資料7-1からご覧になっていただいて、また、先ほど、実はこの福祉まちづくり部会が終わったわけですけれども、参加されていない方もたくさんいらっしゃったと思いますので、ご質問等がありましたら事務局にお寄せいただければと思います。

それでは、引き続きまして、権利擁護部会のご報告をお願いしたいと思います。

○地域福祉係長

権利擁護部会は、資料8-1から8-3になります。

権利擁護部会は、3月10日に部会を開催いたしまして、こちらの資料に基づいて、令和4年度の取組についてご報告させていただきました。

報告内容としまして、取組項目1、8-1の資料については、成年後見の利用を支援するという取組。

8-2の資料については、法人後見や市民後見人の活用。

8-3については、権利擁護に関連する支援事業を実施する取組について、部会で報告いたしました。

いただいたご意見をご紹介いたしますと、関係者のネットワークの構築というところで、専門職の関係機関に参加しますネットワーク連絡会や検討支援会議というものを実施しておりますが、さらに、こういったネットワークの充実を図っていく必要があるというようなご意見。

また、法人による後見活動を実施しておりますが、人員やコストがかかるという意見もありまして、こうした費用面の支援を今後どうしていくかという課題があるのではないかとご意見をいただきました。

こういったご意見を踏まえまして、また次期計画策定に向けて、部会の中で検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何点か補足とかございますか、いいですか。

(なし)

○委員長

それでは、部会の報告については、それぞれの部会でいろいろと議論が進められていると思います。事務局で整理をしていただけたらと思いますので、今日の議事については、その他を残して以上ということですが、その他で事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 第4期の2年間の任期が令和5年3月31日までとなりまして、今回は最後の委員会になりました。

コロナ禍ということで、書面でご対応いただくことも多くて、大変お手数をおかけしたかと思っております。

来期の第5期の委員につきましても、改めて、所属団体の事務局に、引き続き依頼をさせ

ていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、第4期第4回の最後という形ですので、委員の方々から一言ずつ、皆様、簡単にご発言、ご感想も含めて、今日も活発なご意見いただきましたけれども、お願いできればというふうに思います。

○委員 この会議については初めて参加するのですが、老人会から今日は出ておりますので、いろいろなお話を聞かせていただいてありがとうございます。

○委員 中高年のひきこもりや8050問題など難しい問題はございますけれども、これから一層、民生委員としての立場で解決していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員 私は、不勉強というよりも無勉強に近いので、思うところはあっても、うまく申し上げることができなかったと思うのですが、皆さんがこうして日々努力して、また意見を言うことによって、区政がつけられているのだというところをすごく感心しながら、また機会があれば、もっといろいろなことを知った中でやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員 なかなかこういう場はないので、とても勉強になりました。

毎回参加させていただいているのですが、考えたのは、皆様がおっしゃっているように、区民の中に外国人も含まれているから、聞きたいのですが、例えば資料5の中に、対象者として、愛の手帳の1～4度の方々等々の中に、外国の高齢者が、例えば、そういう手帳を持っていない人たちに、避難行動要支援者の対象になっているのか。

私が知っているのは、例えば練馬区に住んでいる外国の夫婦だけでも、だんだん年をとって、80代になっている。最初は、よく地域振興課のやっている防災訓練のイベントとか、カフェに出てくるけれども、最近は出てこないから、たまに会ったら、最近、家にずっといるよって。

こういう人たちは、例えば地震とか災害が発生したときには、要支援の対象者になっているかと心配していました。

○管理課長 外国の方の高齢者であっても、介護保険をご利用されていて要介護3以上であれば避難行動要支援者の対象という形になります。

また、介護保険をご利用されていない方で不安という方については、希望届ができるようになっておりますので、そちらに希望されれば名簿に登載されるということになりますので、その点は、そういった方についても避難行動要支援者ということで登録はされるということになっておりますので、ご安心いただければというふうに思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員 視覚障害者の立場で物をなるべく言うようにしているので、立場的には変ですがけれども、一緒に協働社会を作っていくという立場で、皆さんといるつもりでいますので、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。

○委員 私も、初めてこちらの会に参加させていただいて、本当に練馬区の方がすごくしっ

かりした仕組みを作ってくださいというところを実感しましたし、私は現場におりますので、現場の声であったり、地域の方の声を聞いて胸を痛めたりすることが多かったのですが、最近、つながりということですが、さっき言ったひきこもりの方とか、通報をくれるのはご近所のお隣の人です。「電気がついていないよ、あそこ。亡くなっていたら心配だ」という声であったり、同じおうちのところで、警察から連絡が来て、「あそこは大変だよ」という連絡が来たり、はたまた、スーパーの人から、「あそこの人ね、食べちゃっているのだけれど」というところであったり、あと、民生委員が、よく入ってきて、「あそこのうちはこうなっているよ、どう」と、みんながそれぞれに心配をしていたのです。

一人だと、とても心配だけれども、みんなが心配している。でも、当事者は困っていない。

「みんな、おせっかいなことをするなよ」みたいな感じで、私たちが行っても閉じられてしまうのですけれども、みんなが心配しているということで、心配している者同士がつながると、その心を痛めているのを共有できるというのですか。だから、そういうのをすごく実感しているので、本当に今大事なのはつながりということだなということを実感しています。

このような会に出席させていただいて、この仕組みが本当に勉強になりましたし、皆さんのそういうつながりということを大事に今後は働いていきたいと思いました。

以上です。

○委員 初めは何も分からなかったのですけれども、今は、家庭訪問型子育て支援ということをやっております、そこに行きますと、実際には障害もあり、それからシングルマザーでもありというような方たちが、どういうところに相談に行ったらよいかわからない。先ほど資料4-2のところ、一括で相談を受けてもらえるところがあるという、そんな仕組みができてきたらすばらしいなと思いましたし、それと同時に、子育ての部分も、地域福祉のところでは、もっと重きを置いてやっていっていただきたいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○委員 様々な支援をいただきましたし、また、職員の皆様からご説明いただいたりした中で、本当にとても勉強になったというのが私の感想でございます。

私は、今、ボランティアで、赤ちゃんとおうちの方に絵本の紹介をしたり、手遊び唄をしたりとか、そういったブックスタートという活動に参加させていただいているのですけれども、本当に短い時間なのですけれども、ここに書かれているように、子育てという場面だけを切り取るのではなくて、その家庭の中で、今おっしゃられたように複合的な課題をお持ちの方もたくさんいらっしゃるということで、この資料の4の中で、区役所では、どの窓口でも包括的に相談を受け止めてくださる。これは本当に区民として心強いことであります。

ただ、私たち区民も、一人一人が自分の身近なところから、何かこの方は困っているのではないかという気づき。そういった小さなものが、先ほどおっしゃられたようにつながっていく。その大切さも学ぶことができました。本当に勉強になりましたので、これからも自分の生活の中で生かしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○委員 練馬区社会福祉協議会は、「一人の不幸も逃さない～つながりのある地域をつくる～」を理念に掲げながら地域福祉に取り組んでいて、地域福祉活動計画を策定しています。

練馬区の地域福祉計画とも連携していきながら、地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員 私は、80を過ぎまして、私が育ったときは、国民の大半が一次産業に従事していたのです。そのときはみんないいということで、地域社会が非常に健全であった。子どもを育てるゆりかごと、地域は。そういった環境で私は育ってきました。

それから、町会は今、メールも作れないのです。個人情報保護法ということで。これは、メールを使わない方がいいです。つまり、私自体が町会の中を把握できない状態が来つつあるというのが現状だということで、お訴えしていきたいと思います。

以上です。

○委員 いろいろと発言させていただきましたので。

いろいろなひきこもりの家庭や何かをどうやって、お声かけして出ていただいたらいいのかとか、自分も考えながらいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員 こういう会議で意見を言って、すごく緊張して、難しいというのが印象でした。

でも、どこまで伝わったか分からないですが、一住民なのですけれども、地域を代表して来ているよという意識で、これからも、もし機会がありましたら、この席に座らせていただけたらと思います。

ありがとうございました。

○委員 コロナが途中に入りまして、もう4年目に入りました。

最初に、この委員会に来たときには、何をやるのかわけが分からない。皆さんの意見を非常に区の方が聞いていただいて、次の回、次の回というときに、大分変わってきている。それが楽しみで、今回は公募で出させていただきました。

非常に楽しかったと思います。また、来年会えましたら、ひとつよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○委員 商店連合会も練馬区の商店も店舗数が減っているという状態。それから、組織が少しずつ、少しずつ衰退。町会と同じような状況。新しい商店が出てこないし、閉店してしまう。町の中に、もう商売をやらない。そういった中で、街角カフェとか、地域の方がそういうところを利用して、まちを少しずつ利用していけたらいいかというようなことを考えております。

これからもよろしくお願い申し上げます。

○副委員長 副なので補佐をしなければいけないのでしょうかけれども、委員長に全部お願いさせていただいて、全てまとめていただいてありがとうございました。

私的には、もう本当に、コロナの中で、この委員会がなかなか開催できない、書面という形でやってきましたけれども、書面では本当の課題の議論はできないので、苦しい状況の中で、ここまで何とかこぎつけて、地域包括支援センターなど今日は新しい内容が多かった。増設とか、まさに支援強化等々、さっき資料4でありましたけれども、そういう形に何とかこぎつけて行っているの、恐らく、具体的な話は、まさに、この次の次期計画策定のところに盛り込んでいくという形になると思うので、私はどうなるか分かりませんが、も

し関わらせていただくことがあれば、本当に次期策定は、皆さんのお力の中で、区民の意見をしっかりと受け止めて、区でしっかりとつくっていく。それに、この委員会が少しでも役に立てばと、そのように思いながら、今日のところは終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

自分では、委員長としての最後2年間のまとめということですがけれども、皆様方に、今日、本当はもっと議論しなければいけないことは十分に分かっているのですけれども、それから、外国人のこと、あるいは子育てのこと、すっかり私自身も落としておまして、大変申し訳ない。この場をお借りして、おわび申し上げたいと思います。

地域福祉というからには、全ての区民、全部です。区民全体が、全員が当事者であるという、そういう意識をもって関わらなければいけないですので、抜けている部分については、後ほど事務局で調整していただきながら、計画の中にしっかりと入り込んでいただくという形になると思います。これは次年度以降、皆さん方の力で、さらに進めていく形になるかというふうに思います。

私自身は、実は、20代の頃から障害を持っている人たちの活動に関わってしまして、専門は建築ですがけれども、なので今回も、建築系の福祉のまちづくり部会から参画しているという形になります。

そのときの経験で、障害を持っている人たちも、ない人も一緒に地域の中で生活するというのは、ごくごく当たり前。当時、私が関わっていたときには、大体、障害者の施設という、人里離れた山の中に大規模で造られる。

私が関わったグループはそうではなくて、町の中で、家族の人とか、友達とかと一緒に居られるような小さな住まい。今で言うとグループホームですがけれども、そういうものをつくらうとした運動に、たまたま偶然に関わらせていただいて、今でも、亡くなられた方はいますけれども、その縁でいろいろな東京都の仕事をしたりとか、いろいろな国の仕事をしたりなどしているのですけれども。

今日の議論にもありましたけれども、そのときに私が思ったのは、普通に活動して地域を変えていくというのがキャッチコピーでした。

特化するのはできるのですけれども、一人の人が特化するだけではなくて、専門性はそれぞれあると思いますので、それをサポートし合うというのは当然だと思いますけれども、普通に変えていく、普通に関わっていく。

いろいろな意味で、ラジカルという言葉を使うと、ラジカルにやっていくというものもあるのかもしれませんがけれども、だけれども、家族だとか、様々なお友達だとか、一緒になってやっていくということは時間がかかってしまうのですけれども、あるいは変えられないと思う。学校教育がそうだと思います。

今日の福祉のまちづくり部会の資料の中でも、学校での様々な教育があるのですけれども、簡単には変わらないですよ。だけれども、それを必要として感じるかどうかということが、本当に、先生にまず知ってほしい。子どもたちはずっと後でもいいのです。先生が知るか知らないかで、それを見て、子どもたち、児童・生徒は育っていきます。そのような取組を、

実は今でも文科省の関係でやっていたりとか、それから先ほど申し上げたように、障害を持っている当事者の人たちが参画できるまちづくり。そこを今、実は主眼にして、全国各地の方々と取り組んでいます。

また、練馬区の中でも、そういうことをご紹介する機会があるかと思いますが、実は私、ここで退任させていただくことになりました。そういうふうに決断させていただきました。

また次期については皆様方とお会いできないのですが、最後に、練馬区の皆様にお礼を申し上げたいと思いますし、区の職員の方々は、私も幾つか23区の仕事をやっているのですが、すごく熱心です。丁寧です。それからユニークです。いろいろな活動が。これは言えると思います。

ほかのところでも、一生懸命やっていないというわけではないのですが、私の様々な活動に、区の職員の方々が二人ぐらいだったかな。いつでも、どこでも現れてくるのです。講演会とか、シンポジウムとか、そういうのがあって、その方から練馬区でお願いしたいと言われて、これはしょうがない、逃げられないと思って来始めたのが十数年前になりますけれども、それからの縁です。

でも、今日まで皆様方のおかげで、不十分かというふうに思いますけれども、何とかやってこられましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、最後に福祉部長のご挨拶がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福祉部長 今期最後ということになりますので、一言だけ、ご挨拶させていただきたいというふうに思っております。

令和3年から2か年分にわたりまして開催してまいりました4期の地域福祉計画推進委員会ですけれども、本日をもって終了とさせていただくことになっております。

委員長、それから副委員長をはじめ、地域活動団体、それから、福祉関係団体、また区民の方々など、各分野から多くの方に参加していただきまして、本当にありがとうございました。

今期の推進委員会では、地域福祉計画に位置づけた各事業の取組について、様々な、今日もありましたけれども、ご意見いただきました。それは皆様がいらっしゃる立場、それから活動、そういうところを具体的にお示しいただいたというのが、本当に私としては助かったという思いもありますし、これから施策をしていく上で生の声を聞けるというのは貴重な時間だというふうに考えております。

今後、区は第三次のみどりの風吹くまちビジョンを策定する予定ですが、それにおいても、皆様のこういった生の声、現状というところを踏まえた形で、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、次期の推進委員会では、引き続き、皆様のご意見をいただきながら、新たに作っていききたいというふうに思っておりますので、引き続き、お願ひしたいと思っております。

今期でこちらの委員会から外れる方もいらっしゃると思いますが、決して、この縁はなかったものにはなりませんので、ぜひ、積極的にご意見をいただけたらというふうに思っております。

次期の方についても、ぜひ、また引き続き、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

委員の皆様にご意見をいただきながら、充実した協議ができるように、準備を進めてまいります。今後とも、どうぞご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

最後に、これまで当委員会にご参加いただいた皆様に、改めて感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で第4期第4回の推進委員会を終了させていただきたいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。